

セクシュアル・ハラスメントに関する件

< 経過報告 >

2004 年度第 3 回理事会は、「セクシュアル・ハラスメント対策窓口準備委員会」(臨時委員会)を設置しました。

セクシュアル・ハラスメントという問題が教会にとって無縁ではないことは、すでに 2003 年度の宣教研究所主催の研修会(「性と結婚(式)を考える」)や、2004 年度の地方連合連絡協議会などで話題となり、連盟内にも窓口を設置するよう要望が語られてきました。

そのような中、昨年六月に具体的な「事件」が連盟理事長宛に訴えられました。それは他教団教職者による被害でしたが、常務理事を中心に常任理事会が対応することを通して、理事会はこの問題がバプテスト連盟の教会自身の課題であること、これまで表面化せずに黙殺されてきた事例が連盟内にもあることを考え、早急に対策窓口を設置する必要があるとの認識に至りました。そして理事会は、連盟全体でセクシュアル・ハラスメント問題に取り組む姿勢を確認し、再発防止・加害抑止の働きを進めるためには、理事会レベルで窓口設置を決めるのではなく、「総会決議」をもって取り組むことが重要であると判断し、今総会に向けて提案を準備してきました。

セクシュアル・ハラスメントに関する日本バプテスト連盟声明

セクシュアル・ハラスメントは人格そのものの侵害であり、その人の性を軽んじ傷つけることは、その魂を踏みしめることです。これは社会的にも深く認知されている犯罪です。またセクシュアル・ハラスメントは、特殊な人物が引き起こす例外的な事柄ではなく、社会的な性差別や不平等な関係性が起因となって起こる事柄であるため、組織的な対応が必要とされます。教会もまた、これまで性に関する問題を自らとかかわりのないものとしてきた歴史を見つめ直し、自ら罪を犯す危険を持っていることを自覚する必要があります。

また私たちは、連盟内においてもセクシュアル・ハラスメントによる被害が起きていたにもかかわらず、正面から受け止めることをせず、その傍らを通り過ぎ、結果として被害を黙殺してきました。その深刻さを十分に認識していなかった罪責を主の前に表明し、被害にあわれた方々に心より謝罪いたします。

この深刻な痛みからの解放の希望を私たちはキリストに見ます。主イエス・キリストは一人一人のいのちの尊厳を重んじ、暴力を放置せず、全ての人の隣人となることを教えられます。キリストに解放され、従う私たちは、人権を尊重し、そのための取り組みを実行します。

またキリストに従うあり方として、バプテスト教会を私たちは形成していますが、バプテストにとって、人権が侵害されそうになっている・されている人々の自由を確保することは基本的な主張です。

日本バプテスト連盟はセクシュアル・ハラスメントを容認せず、今後被害を生み出すことが無いように、また起こってしまった被害については、被害者の痛みを放置したり、二次被害を起こしたりすることが無いように、連盟として誠実に取り組むことを宣言します。

「行って、あなたも同じようにしなさい。」(「サマリア人のたとえ」ルカによる福音書10章37節より)

2005年11月17日
日本バプテスト連盟第51回定期総会